

医療介護総合確保法に基づく
県計画

平成26年10月
徳島県

目 次

1. 計画の基本的事項

- (1) 計画の基本的な考え方 . . . 1
- (2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定 . . . 1
- (3) 計画の目標の設定等 . . . 2

2. 事業の評価方法

- (1) 関係者からの意見聴取の方法 . . . 5
- (2) 事後評価の方法 . . . 6

3. 計画に基づき実施する事業

- (1) ICT地域医療・介護連携推進支援事業 . . . 7
- (2) 地域医療情報ネットワーク端末整備事業 . . . 8
- (3) 公衆無線網を活用した糖尿病等疾病管理
ネットワーク事業 . . . 9
- (4) 脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業 . . . 10
- (5) 遠隔画像診断システム整備事業 . . . 11
- (6) 地域医療情報連携システム構築事業 . . . 12
- (7) 口腔ケア連携事業 . . . 13
- (8) 訪問看護推進事業 . . . 14
- (9) 在宅歯科医療連携室整備事業 . . . 15
- (10) ICT在宅医療拠点基盤整備モデル事業 . . . 16
- (11) 在宅医療機器等整備事業 . . . 17
- (12) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . 18
- (13) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業 . . . 19
- (14) 在宅医療提供体制整備事業 . . . 20
- (15) 訪問看護提供体制整備事業 . . . 21
- (16) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業 . . . 22
- (17) 在宅リハビリテーション体制構築事業 . . . 23
- (18) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . 24

(19)	訪問看護師等人材育成事業	・ ・ ・	2 5
(20)	認知症ケアパス普及事業	・ ・ ・	2 6
(21)	訪問看護体制支援事業	・ ・ ・	2 7
(22)	医療依存度の高い患者（児）等の在宅療養 支援体制づくり事業	・ ・ ・	2 8
(23)	精神障がい者地域支援システム構築事業	・ ・ ・	2 9
(24)	在宅歯科医療連携室設置事業	・ ・ ・	3 0
(25)	訪問歯科医療機材整備事業	・ ・ ・	3 1
(26)	県民に対する広報啓発事業	・ ・ ・	3 2
(27)	薬局・薬剤師の在宅医療対応に係る 体制整備等推進事業	・ ・ ・	3 3
(28)	地域医療支援センター運営事業	・ ・ ・	3 4
(29)	産科医等確保支援事業	・ ・ ・	3 5
(30)	新生児医療担当医確保支援事業	・ ・ ・	3 6
(31)	女性医師等就労支援事業	・ ・ ・	3 7
(32)	新人看護職員研修事業	・ ・ ・	3 8
(33)	看護職員資質向上推進事業	・ ・ ・	3 9
(34)	看護師等養成所運営等事業	・ ・ ・	4 0
(35)	看護職員確保対策特別事業	・ ・ ・	4 1
(36)	病院内保育所運営事業	・ ・ ・	4 2
(37)	看護職員の就労環境改善事業	・ ・ ・	4 3
(38)	小児救急医療体制整備事業	・ ・ ・	4 4
(39)	小児救急電話相談事業	・ ・ ・	4 5
(40)	ドクターバンク強化システム構築事業	・ ・ ・	4 6
(41)	地域医療総合対策協議会	・ ・ ・	4 7
(42)	ICTを活用した遠隔カンファレンス支援事業	・ ・ ・	4 8
(43)	病理診断業務等支援事業	・ ・ ・	4 9
(44)	手術分野における先進医療技術研修促進事業	・ ・ ・	5 0
(45)	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力 向上事業	・ ・ ・	5 1
(46)	救急医療体制強化・充実事業	・ ・ ・	5 2
(47)	特定診療科におけるキャリア形成育成 システム構築事業	・ ・ ・	5 3
(48)	胎児超音波精密スクリーニング体制確保・ 整備事業	・ ・ ・	5 4
(49)	救急医療体制支援事業	・ ・ ・	5 5
(50)	周産期・小児救急医療体制整備事業	・ ・ ・	5 6
(51)	歯科医療関係者研修事業	・ ・ ・	5 7

(52)	糖尿病と歯周病の医科歯科連携推進事業	・ ・ ・	5 8
(53)	歯科口腔保健人材育成事業	・ ・ ・	5 9
(54)	女性医師等再就業促進運動	・ ・ ・	6 0
(55)	女性医療従事者支援事業	・ ・ ・	6 1
(56)	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	・ ・ ・	6 2
(57)	看護職員のキャリア形成支援事業	・ ・ ・	6 3
(58)	看護師等養成所支援事業	・ ・ ・	6 4
(59)	助産師の人材育成事業	・ ・ ・	6 5
(60)	看護教育レベルアップ事業	・ ・ ・	6 6
(61)	看護師等養成所研修環境強化推進事業	・ ・ ・	6 7
(62)	看護職員就業支援体制強化事業	・ ・ ・	6 8
(63)	歯科技工士養成所（徳島歯科学院） 研修機能強化事業	・ ・ ・	6 9
(64)	在宅訪問歯科診療推進モデル事業	・ ・ ・	7 0
(65)	看護師等養成所教育環境改善促進事業	・ ・ ・	7 1
(66)	看護学生臨地実習指導体制強化事業	・ ・ ・	7 2
(67)	看護職員高度人材育成研修推進事業	・ ・ ・	7 3
(68)	専門・認定看護師等養成支援事業	・ ・ ・	7 4
(69)	医療勤務環境改善支援センター事業	・ ・ ・	7 5
(70)	医師事務作業補助者等配置支援事業	・ ・ ・	7 6
(71)	勤務環境改善のための看護補助者導入 支援事業	・ ・ ・	7 7
(72)	協力医療機関への転院搬送補助事業	・ ・ ・	7 8
(73)	地域感染ネットワークを活用した感染 専門医療従事者養成事業	・ ・ ・	7 9
(74)	感染制御啓発・多業種人材育成事業	・ ・ ・	8 1

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望し、医療介護総合確保推進法が成立したところですが、徳島県は、全国に先駆けて高齢化が進んでおり、2020年には、高齢者人口がピークとなります。また、山間へき地が多く、医療アクセス等において時間的・空間的要因を考慮する必要性に加え、限界集落の割合が全国に比較して非常に高く、医療・介護を重点的に整備した地域づくりなど緊急に対応しなければならない問題があります。

更に、人口10万人当たりの医師数が多いものの、医師の4分の3が徳島市を中心とした東部圏域に集中、救急・産科・小児科等特定診療科における医師不足、医師の高齢化、女性医師比率が高いなど、医療資源の効率的な活用に向けた取り組みを必要とする課題も多くあります。

地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築等により様々な課題を解決し、県民が、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、人生の最後まで自分らしい生活を続けられるよう、県計画を策定します。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

徳島県における医療介護総合確保区域については、2次医療圏と同じ、東部（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、南部（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）、西部（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）の地域とします。

ただし、在宅医療を推進するための事業を始め、身近な地域においてきめ細やかな対応を必要とする事業については、従来どおりの1. 5次医療圏（旧2次医療圏）と同じ、東部Ⅰ（徳島市、鳴門市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、東部Ⅱ（吉野川市、阿波市）、南部Ⅰ（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町）、南部Ⅱ（美波町、牟岐町、海陽町）、西部Ⅰ（美馬市 つるぎ町）、西部Ⅱ（三好市 東みよし町）の地域とします。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：2次医療圏と老人福祉圏域が異なっているため ）

(3) 計画の目標の設定等

■徳島県全体

① 徳島県の医療の総合的な確保に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中するいわゆる「医師の地域偏在」が顕著であり、地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっています。

このため、県下全域の保健医療支援機能の充実・強化など、広域的・総合的な支援体制を強化するため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を進めることを目標としています。

- ・ 医師の配置調整実績 20名
- ・ 地域（市町村圏域、郡市医師会圏域）において、在宅医療・介護連携の中心となる「在宅医療地域リーダー」の養成 70名
- ・ 退院支援ルールの策定
- ・ 医療勤務環境改善支援センターの設置
- ・ 訪問看護支援センターの設置
- ・ 看護職員の高度人材育成推進検討会の開催
- ・ 医療人材育成機関認証制度の創設
- ・ 周術期口腔管理連携事業実施病院整備 2箇所
- ・ 在宅歯科医療連携室の整備 3箇所
- ・ 特定診療科キャリア形成育成システムの構築（小児科等）
- ・ 女性医療従事者のための相談窓口を設置 相談件数 3件

■東部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 東部の医療の総合的な確保に関する目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

- ・ 在宅推進医師確保等支援センターの設置準備
- ・ ドクターバンク強化システムの構築に着手
- ・ 女性医療従事者への支援体制の構築に着手

② 計画期間

平成26年度

■南部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 南部の医療の総合的な確保に関する目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

- ・ ナースセンターのサテライト展開 1箇所
- ・ 訪問看護ステーションサテライトのモデル設置準備
- ・ 在宅歯科医療連携室の設置 1箇所

② 計画期間

平成26年度

■西部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 西部の医療の総合的な確保に関する目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1.5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指します。

- ・ ナースセンターのサテライト展開 1箇所
- ・ 在宅歯科医療連携室の設置 1箇所
- ・ ICTを活用した医療・介護情報の共有化準備

② 計画期間

平成26年度

（注1）可能なものについては、具体的な数値目標を記入すること。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

・平成26年3月19日	県医師会（理事会）と協議
・平成26年3月20日	51医療機関、24市町村、13医師会、3社団法人、2医療機関、6保健所に事業案の調査
・平成26年3月26日	県歯科医師会と協議
・平成26年4月1日	県歯科医師会と協議
・平成26年4月8日・9日	県医師会及び市・郡医師会（12団体）に事業の意見聴取
・平成26年4月11日	事業全体について徳島大学と協議
・平成26年4月14日	県歯科医師会と協議
・平成26年4月中旬	提案シート受付
・平成26年5月2日	県医師会と協議
・平成26年5月7日	県歯科医師会と協議
・平成26年5月13日	県看護協会と協議
・平成26年5月14日	県医師会と協議
・平成26年5月15日	徳島大学と協議
・平成26年5月19日	県医師会と協議
・平成26年5月27日	看護協会と協議
・平成26年6月4日	歯科医師会と協議
・平成26年6月6日	県看護協会と協議
・平成26年6月12日	県医師会と協議
・平成26年6月18日	徳島大学病院と協議
・平成26年7月2日	県歯科医師会から意見聴取
・平成26年7月14日～16日	県医師会、県歯科医師会、県看護協会、徳島大学等と協議
・平成26年7月17日	平成26年度第1回地域医療総合対策協議会開催
・平成26年7月28日	県医師会、県歯科医師会、県看護協会と協議
・平成26年8月6日	県歯科医師会から意見聴取
・平成26年8月19日	県歯科医師会から意見聴取
・平成26年9月2日	県歯科医師会から意見聴取
・平成26年9月17日	徳島大学歯学部から意見聴取
・平成26年9月22日	県看護協会と協議
・平成26年9月24日	県歯科医師会、徳島大学と協議
・平成26年9月25日	徳島大学病院と協議

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、徳島県地域医療総合対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業の内容等

(1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	ICT 地域医療・介護連携推進支援事業				【総事業費】	4,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会等					
事業の目標	郡市医師会の支援体制の構築					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定					
事業の内容	<p>徳島県医師会に、ICTを用いた在宅医療を支援するシステム連携を支援するシステム*を構築するとともに、システムの利用について郡市医師会を支援する体制を整備し、その活用を推進する。</p> <p>また、システムを活用し、県医師会が医師会員の協力の下、県内の在宅医療に関するデータを収集し、収集したデータを分析した上で各郡市医師会に情報提供し、地域の在宅医療提供体制の構築を支援する。</p> <p>*想定されるシステムの内容（主治医、副主治医間の情報共有等）、訪問診療先（患者宅等）からの医療機関内の情報（カルテ、医療画像等）へのアクセス、ケアマネタイムの運用 等</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	4,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基金	国	1,333(千円)		民	1,333 (千円)
		都道府県	667(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
	その他	2,000(千円)	(千円)			
備考(注4)						

(2) 地域医療情報ネットワーク端末整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	地域医療情報ネットワーク端末整備事業				【総事業費】	4,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	各郡市医師会等						
事業の目標	ネットワーク接続端末の導入 地域医療連携医療機関の増加 62機関→100機関 (H28年度)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	病院・診療所間の切れ目ない医療情報連携を可能とし、地域完結型の医療提供体制をセキュリティが担保された形で構築するため、情報の開示医療機関と参照医療機関を結ぶ端末を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,500(千円)		民	1,500(千円)
			都道府県	750(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		2,250(千円)			(千円)
備考(注4)							

(3) 公衆無線網を活用した糖尿病等疾病管理ネットワーク事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	公衆無線網を活用した糖尿病等疾病管理ネットワーク事業					【総事業費】 18,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島大学糖尿病臨床・研究開発センター等						
事業の目標	無線セキュアネットワーク参加施設数		10施設				
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	介護・在宅・かかりつけ医を対象とし、公衆無線網でVPN接続するタブレットを連携端末として提供し、ネットワークを構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		18,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0
		基金	国	6,000(千円)		民	6,000(千円)
			都道府県	3,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		9,000(千円)		6,000(千円)	
備考(注4)							

(4) 脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業。					
事業名	脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業				【総事業費】	3,880 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島大学病院 脳卒中センター等					
事業の目標	ネットワーク設備導入 1箇所 脳卒中遠隔診断支援件数増加 120件→240件 (H28年度)					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定					
事業の内容	<p>脳卒中の遠隔診断支援システムとして実績を上げている K-Support を拡張し、MRI/CT 画像等を専門医が携帯性、機動性の高い情報端末で参照し、適切な診断及び治療方針のコンサルティングを行う脳卒中遠隔診断コンサルティングシステムを整備する。</p> <p>これにより、脳卒中専門医不在地域に対する診療支援を実施し、専門領域以外の疾患に関して専門医に即座にコンサルトできることで担当医の負担軽減と医療レベルの向上につながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	3,880(千円)	基金充当額	公	1,920 (千円)
		基金	国	1,920(千円)	（国費） における 公民の別 （注2）	民
			都道府県	960(千円)		
		その他		1,000(千円)		
						うち受託事業等 （再掲）（注3） （千円）
備考（注4）						

(5) 遠隔画像診断システム整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	遠隔画像診断システム整備事業				【総事業費】	40,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	NPO 法人 TDI ネット等					
事業の目標	ネットワーク設備導入 3 施設→9 施設 遠隔画像診断件数増加 2, 3 8 2 件→7, 1 4 6 件 (H28年度)					
事業の期間	平成 2 6 年 4 月 1 日～平成 2 7 年 3 月 3 1 日 ※以降継続予定					
事業の内容	TDI ネットは徳島大学及び関連病院の放射線専門医とネットワークの専門家が大学の許可を得て設立した非営利の NPO 法人であり、公的な性格を有している。また、徳島県下の病院や診療所を結ぶ画像ネットワークの試みは、TDI ネットが初めてで現在唯一の存在であり、不足している放射線科医師を補うために、同法人が行っている遠隔画像診断システムの運営・整備に対して補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	40,000(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金	国	13,334(千円)	民	13,334(千円)
			都道府県	6,666(千円)		
		その他	20,000(千円)	における 公民の別 (注 2)		
備考 (注 4)						

(6) 地域医療情報連携システム構築事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	地域医療情報連携システム構築事業				【総事業費】	474,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島大学・徳島県等						
事業の目標	地域医療情報連携システム体制の構築						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	県内の地域医療情報連携システム体制を構築するため、その体制整備、利用方法や継続可能性なども含めたことを検討する「地域医療総合情報連携システム検討協議会（仮称）」を組織し、その協議会に決定された地域医療情報連携システム体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		474,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基金	国	316,000(千円)			民	(千円)
		都道府県	158,000(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注3)
	その他			(千円)		(千円)	
備考(注4)	基金を使って ICT システム構築を行うものについては「地域医療総合情報連携システム検討協議会（仮称）」によって最適なシステムを決定予定、現在は調整中。						

(7) 口腔ケア連携事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	口腔ケア連携事業				【総事業費】	22,360 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部						
事業の実施主体	徳島県鳴門病院 徳島県歯科医師会						
事業の目標	周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修の実施 1回 周術期口腔管理連携事業実施病院数 2箇所						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>1. 病院における入院患者の口腔ケア連携事業</p> <p>歯科標榜のない病院において入院患者に対する口腔ケアを実施するため、常勤の歯科衛生士を配置するとともに、地域の歯科医師と連携しながら体制整備を図る。</p> <p>2. 周術期口腔管理連携事業</p> <p>歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、周術期口腔管理を実践するとともに、入院者が地域での歯科受診や術前から術後まで口腔管理を受けられるよう調整を行う。また、歯科医師、歯科衛生士がノウハウを蓄積できる研修を実施し、人材を育成する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		22,360(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,954(千円)
		基金	国	12,954(千円)		民	11,000(千円)
			都道府県	6,476(千円)			
		その他	2,930(千円)	うち受託事業等(再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)							

(8) 訪問看護推進事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問看護推進事業				【総事業費】 1,633 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県（徳島県看護協会に委託）						
事業の目標	研修実施回数 1 回						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ※以降継続予定						
事業の内容	訪問看護推進事業を円滑に実施するため、訪問看護推進協議会を設置し、医療機関及び訪問看護ステーションの看護職員の相互研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,633(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	
		基金	国	1,089(千円)			民
			都道府県	544(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注 3)	
		その他	(千円)	1,089(千円)			
備考(注 4)							

(9) 在宅歯科医療連携室整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】	4,058 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 7,500 部 (県全域) 訪問歯科診療依頼件数 70 件 (県全域)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>徳島県歯科医師会館 (県東部) に設置している在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談窓口、歯科診療所紹介、広報、訪問歯科医療機器の貸出、在宅かかりつけ医や関係職種と歯科診療所の連携調整等、在宅歯科診療を推進する。</p> <p>また、在宅歯科医療連携室設置事業により設置する、西部圏域、南部圏域の在宅歯科医療連携室を含む 3 地域の在宅歯科医療連携室の連携調整を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,058(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0(千円)
		基金	国	2,705(千円)		民	2,705(千円)
			都道府県	1,353(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		0(千円)			(千円)
備考 (注 4)							

(10) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業				【総事業費】	2,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	西部					
事業の実施主体	美馬市医師会等					
事業の目標	ICT を活用した医療・介護情報の共有化システムについて、医療・介護・行政の協議会を設置し、システムの内容について決定する					
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定					
事業の内容	居宅サービス受給者の医療・介護の情報を市町、居宅介護支援事業所と医師会が共有するシステムを構築する。利用者の医療・看護・介護・生活情報を一括管理し共有化することにより、利用者の状態に応じた適切な医療介護の提供体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	2,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基金	国	1,333(千円)		民	1,333 (千円)
		都道府県	667(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
	その他	(千円)	(千円)			
備考 (注4)						

(11) 在宅医療機器等整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療機器等整備事業				【総事業費】	135,333 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	医療機関、郡市医師会、訪問看護事業所等						
事業の目標	在宅医療の質の向上に資する機器を整備する医療機関等の数 30機関 ICTを活用した在宅医療・介護連携システムを導入する地域 1箇所 → 3箇所						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>1. 在宅医療の質の向上を図るために医療機関等が行う機器整備等に対して補助する。</p> <p>(1) 在宅医療で利用する医療機器等</p> <p>(2) 在宅医療を行うために必要と考えられる機器等</p> <p>(3) 在宅療養を支えるために必要と考えられる機器等</p> <p>2. 郡市医師会圏域、市町村圏域等、地域全体で利用する「在宅医療の多職種連携システム」の導入</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		135,333(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	70,667(千円)			
			都道府県	35,333(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)	
		その他	29,333(千円)				
備考(注4)							

(12) 在宅医療・介護コーディネーター事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅医療・介護コーディネーター事業				【総事業費】	3,300 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の目標	退院支援ルールの策定 (徳島保健所管内)					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定					
事業の内容	<p>1. 地域包括ケアシステムの構築、在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。</p> <p>(1) 2次(1.5次)医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の策定・普及</p> <p>(2) 介護保険の地域支援事業での在宅医療・介護の連携事業実施に向けた市町村へ支援(行政と郡市医師会の連携支援等)</p> <p>2. 在宅医療に対する不安の一つである「終末期医療」や「看取り」に対する理解を深めるとともに、患者の意志を尊重した終末期医療の提供体制を構築するため「終末期の医療」や「終末期の医療に関する意思表示」等に関する講演会や研修会を開催する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	3,300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,200(千円)
	基金	国	2,200(千円)		民	(千円)
		都道府県	1,100(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
	その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)						

(13) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	難病患者在宅医療推進ネットワーク事業				【総事業費】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県（吉野川保健所）等						
事業の目標	拠点病院・協力病院・かかりつけ医連携件数 ※ H26 実施の実態調査結果をベースラインとし、連携件数を増加させる。 福祉サービス・支援機器コーディネーターの相談支援件数 ※ H26 の実績をベースに、相談支援件数を増加させる。						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	拠点病院、協力病院、在宅支援診療所、地域医師会・歯科医師会、地域住民・学校（PTA組織）等との連携により難病地域包括ケアシステムを構築するため、関係機関連携会議の開催、連携に係る実態調査の検討を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,000(千円)
		基金	国	2,000(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)							

(14) 在宅医療提供体制整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療提供体制整備事業				【総事業費】	1,500千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の目標	在宅医療・介護推進協議会の設置 地域リーダーの養成 70名 次年度以降の在宅医療連携拠点の整備 7箇所 → 9箇所						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>県内の在宅医療提供体制の構築に向けた推進体制を整備する。</p> <p>(1) 県内全域で質の高い在宅医療・介護が受けられる環境を整えるため、在宅医療のあり方や将来の方向性の検討、在宅医療・介護関連事業の進捗状況の確認等を行う「在宅医療・介護推進協議会」を設置する。</p> <p>(2) 地域（市町村圏域、郡市医師会圏域）において、在宅医療・介護連携の中心となる「在宅医療地域リーダー」を育成する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,000(千円)
		基金	国	1,000(千円)		民	(千円)
			都道府県	500(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)							

(15) 訪問看護提供体制整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問看護提供体制整備事業				【総事業費】 420千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の目標	訪問看護推進検討会の開催 1回						
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	「訪問看護推進検討会」を設置し、訪問看護提供体制の検討を行うとともに、「いつでも、どこでも、安心して安全な訪問看護サービス」が届く体制の整備を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		420(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	280(千円)
		基金	国	280(千円)		民	(千円)
			都道府県	140(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)							

(16) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	在宅推進医師確保等支援センター設置事業				【総事業費】	472,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県医師会						
事業の目標	在宅推進医師確保等支援センター設置に向けた工事着手						
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンターを設置する。 このセンターは、</p> <p>(1) 在宅医療を行う医師のための相談窓口、情報提供機能 (2) 医療介護シミュレーション機器、医療介護支援機器実践ラボ (3) 女性医師等のための相談窓口 (4) へき地等医療機関への医師情報提供機能等の拠点機能を持ち、</p> <p>(1) 在宅医療の研修 (2) 女性医師等のための復職研修等の多職種連携も含めた研修事業を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		472,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	157,333(千円)		民	157,333(千円)
			都道府県	78,667(千円)			
		その他		236,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考(注4)							

(17) 在宅リハビリテーション体制構築事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅リハビリテーション体制構築事業				【総事業費】	2,100 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島大学等						
事業の目標	在宅リハビリの実態調査の実施 リハビリ専門職と医師、行政との意見交換の場の開催 1回以上						
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の医療従事者が意見交換を行う協議会の開催、在宅リハビリの実態調査、在宅でのリハビリについて経験を持つ専門家を招いてのワークショップ、地域の指導的な人材の育成等を行い、在宅リハビリテーションの機能強化を図る。</p> <p>また、急性期病院、回復期病院、在宅へと療養場所が変化しても継続的に計画的なリハビリが提供できるよう「リハビリ手帳」の発行を検討する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,100(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,400(千円)
		基金	国	1,400(千円)		民	(千円)
			都道府県	700(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)							

(18) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業					【総事業費】 96,300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県医師会等						
事業の目標	研修会の開催件数 75 回 研修の参加者数 のべ 6,700 人						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。</p> <p>また、在宅チーム医療の現場で、多職種のリーダーとして活動できる医師の育成を目的とする「在宅医療・介護連携研修会」を開催する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		96,300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)	
		基金	国	22,333(千円)			22,333 (千円)
			都道府県	11,167(千円)			
		その他	62,800(千円)				
備考 (注 4)							

(19) 訪問看護師等人材育成事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問看護師等人材育成事業				【総事業費】 5,100千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県（徳島県看護協会に委託）						
事業の目標	訪問看護人材育成検討会 1回 訪問看護ステーションサテライトのモデル設置準備						
事業の期間	平成26年12月19日（予定）～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	訪問看護に係る人材を確保するため、特に新卒看護職員の育成、へき地対策等を焦点として事業を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,100(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	3,400(千円)			
			都道府県	1,700(千円)			
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3) 3,400(千円)			
備考(注4)							

(20) 認知症ケアパス普及事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	認知症ケアパス普及事業				【総事業費】 700 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の目標	<p>(平成26年度) 地域の医療・介護資源の把握・分析方法の検討 プレ調査</p> <p>(平成27年度) 地域の医療・介護資源の把握・分析結果の提供 24市町村 市町村における「認知症ケアパス」の検討 24市町村</p>						
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>様々な主体が提供している「認知症の人を支える」地域の医療・介護資源の把握・分析を行い、各種資源の活用方策の検討や連携促進・創設支援を行うとともに、この結果を、市町村に提供することにより、市町村における「認知症ケアパス」策定に資する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		700(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	67(千円)
		基金	国	467(千円)		民	400(千円)
			都道府県	233(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)			
備考(注4)							

(21) 訪問看護体制支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	訪問看護体制支援事業				【総事業費】	21,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県看護協会等					
事業の目標	訪問看護支援センターの設置 1箇所					
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日 ※以降継続予定					
事業の内容	県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を設置し、訪問看護に関する相談・現任教育等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		21,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民 13,333(千円) うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		基金	国	13,333(千円)		
			都道府県	6,667(千円)		
		その他	1,000(千円)			
備考(注4)						

(22) 医療依存度の高い患者（児）等の在宅療養支援体制づくり事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	医療依存度の高い患者（児）等の在宅療養支援体制づくり事業				【総事業費】 3,637 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県（徳島県看護協会に委託）					
事業の目標	関係機関との連携回数 3回 研修会開催回数 1回					
事業の期間	平成26年12月19日（予定）～平成27年3月31日 ※以降継続予定					
事業の内容	神経難病及び周産期の小児（心身障害児等）が住み慣れた地域の中で安心して療養生活を送れるように、在宅療養相談窓口との連携、退院支援及び退院後の療養支援等に関わる看護職員及び介護職員の教育研修の実施、医療依存度の高い患者（児）等の在宅看護・介護の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,637(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民 2,425(千円) うち受託事業等 (再掲)(注3) 2,425(千円)
		基金	国	2,425(千円)		
			都道府県	1,212(千円)		
		その他		(千円)		
備考(注4)						

(23) 精神障がい者地域支援システム構築事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	精神障がい者地域支援システム構築事業				【総事業費】 1,184千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の目標	個別支援に関わった関係機関数 7機関 事例検討会及び研修会に参加した関係機関数 18機関						
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>精神障がい者の地域生活を定着させるため、支援対象者の状態に応じて必要な支援を提供できる、多機関・多職種から構成される支援体制を整備する。</p> <p>(1) 訪問支援チームの設置</p> <p>(2) 多職種による訪問支援の意義や具体的な取組方法について学ぶための事例検討会や研修会の開催</p> <p>(3) 在宅支援評価検討会の開催</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,184(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	789(千円)
		基金	国	789(千円)		民	0(千円)
			都道府県	395(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		0(千円)		0(千円)	
備考(注4)							

(24) 在宅歯科医療連携室設置事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療連携室設置事業				【総事業費】 9,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科医療連携室の整備 1 箇所（東部医療圏）→ 3 箇所（西部・南部医療圏に設置） 在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 7,500 部（県全域） 訪問歯科診療依頼件数 70 件（県全域）						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>1. 在宅歯科医療連携室の整備</p> <p>在宅歯科医療連携室を西部医療圏、南部医療圏に設置し、訪問歯科診療に係る相談窓口、歯科診療所紹介、広報、訪問歯科医療機器の貸出、関係職種と歯科診療所の連携調整等、在宅歯科診療を推進する。</p> <p>また、県内の在宅歯科医療連携の中心となる「徳島県歯科医師会口腔ケア連携推進室」を東部圏域に整備する。</p> <p>2. ICT を使った口腔管理に係る多職種連携モデル事業</p> <p>徳島大学病院が国の委託事業により開発した「訪問歯科診療支援システム」を利用して、多職種の連携を強化し、質の高い在宅歯科診療、口腔管理を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0(千円)
		基金	国	6,000(千円)		民	6,000(千円)
			都道府県	3,000(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
		その他		0(千円)			
備考 (注 4)							

(25) 訪問歯科医療機材整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問歯科医療機材整備事業				【総事業費】	45,453 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等						
事業の目標	貸し出し用歯科診療機器の全郡市歯科医師会地域(10 地域)への配置 歯科診療機器の貸出による診療件数 2,250 件						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	今後予想される高齢者や要介護者を中心とした訪問歯科治療の増加に、迅速かつ適切に対応できるよう、県内全域に貸出用の歯科医療機材（歯科レントゲン、バキューム・超音波スケーラー、在宅訪問歯科診療専用ポータブル器材パッケージ）を配備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		45,453(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	29,969(千円)		民	29,969(千円)
			都道府県	14,984(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		500(千円)			(千円)
備考(注4)							

(26) 県民に対する広報啓発事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	県民に対する広報啓発事業				【総事業費】	4,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等						
事業の目標	広報啓発実施回数 10回						
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日						
事業の内容	口腔ケア、周術期、がん連携、在宅に関して、県下全域において県民への啓発を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	4,800(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		基金	国	3,200(千円)	（国費） における 公民の別 （注2）	民	
			都道府県	1,600(千円)			3,200(千円)
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)（注3） (千円)			
備考（注4）							

(27) 薬局・薬剤師の在宅医療対応に係る体制整備等推進事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	薬局・薬剤師の在宅医療対応に係る体制整備等推進事業			【総事業費】	26,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県薬剤師会, 薬局等					
事業の目標	下記(1)～(3)のソフト事業の実施数2件 下記(4)のハード事業のうち, 機器整備事業2件, 施設整備事業1件					
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日 ※以降継続予定					
事業の内容	<p>薬局・薬剤師の在宅医療への参画に資する各種取組みを支援する。</p> <p>具体的には</p> <p>(1) 薬局・薬剤師に対する在宅医療に係る研修の実施や対応薬局の周知</p> <p>(2) 在宅医療における衛生材料等あるいは医療用麻薬の円滑供給に係る体制整備</p> <p>(3) 在宅医療拠点病院と周辺薬局による連携体制の整備</p> <p>(4) 在宅医療に係る調剤等に必要な機器・施設整備</p> <p>などの取組みに対し, 補助を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	26,000(千円)	基金充当額	公	0
		基金	国	10,000(千円)	民	10,000(千円)
			都道府県	5,000(千円)		
		その他	11,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)		
					(千円)	
備考(注4)						

(28) 地域医療支援センター運営事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療支援センター運営事業				【総事業費】	40,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の目標	医師の配置調整実績 H26年度末：20人						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	地域医療を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学病院に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		40,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	13,333(千円)
	基金	国		13,333(千円)		民	(千円)
		都道府県		6,667(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
	その他		20,000(千円)	(千円)			
備考(注4)							

(29) 産科医等確保支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科医等確保支援事業				【総事業費】	60,230 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	17 医療機関						
事業の目標	分娩手当支給回数 6,000回						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当（分娩1件あたり10,000円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		60,230(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	19,011(千円)		民	(千円)
			都道府県	9,506(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		31,713(千円)		(千円)	
備考(注4)	基金充当額における公民の比率については未定となっている。						

(30) 新生児医療担当医確保支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新生児医療担当医確保支援事業					【総事業費】 900 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部						
事業の実施主体	徳島大学病院等						
事業の目標	新生児医療担当手当支給回数 90回						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善し、その確保を図るため、出産後に NICU に入室する新生児を担当する医師に対し手当（新生児1人入室する毎に 10,000 円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		900(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	200(千円)
		基金	国	200(千円)		民	0 (千円)
			都道府県	100(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他		600(千円)			
備考(注4)							

(31) 女性医師等就労支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師等就労支援事業				【総事業費】 4,992 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の目標	女性医療従事者への支援体制の構築 女性医師数の向上 499人→519人 (H28年度)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	相談員(コーディネーター)を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師支援 BOOK の発行や女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の病院情報収集及び復職希望女性医師への病院情報の提供を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,992(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,059(千円)
		基金	国	3,328(千円)		民	1,269(千円)
			都道府県	1,664(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		1,269(千円)	
備考(注4)							

(32) 新人看護職員研修事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員研修事業				【総事業費】 17,920 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県(徳島県看護協会に委託)・各実施病院等						
事業の目標	補助対象施設数 15ヶ所 研修会受講者数 600名						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	新人看護職員に対して研修を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに、研修責任者研修等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	17,920(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	5,073(千円)	
		基金	国		11,947(千円)	民	6,874(千円)
			都道府県		5,973(千円)		
		その他	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 3,772(千円)	
備考(注4)							

(33) 看護職員資質向上推進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員資質向上推進事業				【総事業費】 4,891 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県（一部 徳島県看護協会に委託）等						
事業の目標	受講者数 実習指導者講習会 40人 復職研修事業 10人 専任教員再教育研修 100人						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	看護職員の資質向上のため「実習指導者講習会」「復職研修事業」「専任教員再教育研修」を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,891(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	812(千円)
		基金	国	3,261(千円)		民	2,449(千円)
			都道府県	1,630(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		2,449(千円)	
備考(注4)							

(34) 看護師等養成所運営等事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所運営等事業				【総事業費】	18,918 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院						
事業の目標	民間養成所 2箇所						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の養成確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		18,918(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	
		基金	国	12,612(千円)			12,612(千円)
			都道府県	6,306(千円)			
		その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
			(千円)				
備考(注4)							

(35) 看護職員確保対策特別事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員確保対策特別事業				【総事業費】 6,096 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県（一部委託 徳島県看護協会）等						
事業の目標	研修会の開催 2回						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	看護職員確保対策として、地域偏在解消を図るための看護職員確保エリアマネージャの配置や研修会開催、学校養成所の養成力向上を図るための研修等を総合的に実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,096(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,486(千円)
		基金	国	4,064(千円)		民	2,578(千円)
			都道府県	2,032(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	(千円)	2,578(千円)			
備考(注4)							

(36) 病院内保育所運営事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	病院内保育所運営事業				【総事業費】 71,337 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	公的病院等以外の病院						
事業の目標	実施病院数 5 病院						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ※以降継続予定						
事業の内容	病院内保育所を運営する病院に対して、運営に必要な経費を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		71,337(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 民	
		基金	国	25,039(千円)			25,039(千円)
			都道府県	12,519(千円)			
		その他	病院負担 23,779(千円) 再生基金 10,000(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注 3) (千円)
備考(注 4)							

(37) 看護職員の就労環境改善事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員の就労環境改善事業				【総事業費】 10,825 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県（徳島県看護協会に委託）・各実施病院等						
事業の目標	窓口相談件数 50件						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	就労環境改善に関する医療機関及び看護職員への相談窓口設置、業務効率化や職場風土改善等について病棟看護師長等への研修実施、短時間勤務制度を制度化した医療機関に対しての支援等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		10,825(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	
		基金	国	7,217(千円)			7,217(千円)
			都道府県	3,608(千円)			
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3) 4,163(千円)			
備考(注4)							

(38) 小児救急医療体制整備事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急医療体制整備事業				【総事業費】	88,540 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	4 医療機関						
事業の目標	小児救急患者受入件数 18,000 件						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		88,540(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	43,116(千円)
		基金	国	43,116(千円)		民	0 (千円)
			都道府県	21,558(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		23,866(千円)			
備考(注4)							

(39) 小児救急電話相談事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	小児救急電話相談事業				【総事業費】	17,250 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の目標	小児救急電話相談件数 8,000 件					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定					
事業の内容	小児の急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	17,250(千円)	基金充当額	公	0
		基金	国	7,500(千円)	（国費） における 公民の別 （注2）	民
			都道府県	3,750(千円)		
		その他		6,000(千円)		
					うち受託事業等 （再掲）（注3） 7,500(千円)	
備考（注4）						

(40) ドクターバンク強化システム構築事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	ドクターバンク強化システム構築事業				【総事業費】	6,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県医師会等						
事業の目標	ドクターバンク強化システムの構築 医師と医療機関とのマッチング増加 0件→50件 ※(H28年度)						
事業の期間	平成26年12月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>地域医師のサポート事業として、常勤・非常勤紹介、短期派遣紹介、シニア医師による応援診療の支援を行うためのシステム構築。</p> <p>僻地など医療機関への曜日・時間単位で出務可能な医師情報の提供機能を構築する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基金	国	2,000(千円)	1,000(千円)		民	2,000(千円)
		都道府県					
	その他	3,500(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)			
備考(注4)							

(4 1) 地域医療総合対策協議会

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療総合対策協議会				【総事業費】	4,524 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の目標	年間開催回数 3回						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。</p> <p>【検討・協議の内容】</p> <p>(1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。</p> <p>(2) 医師派遣の調整に関すること。</p> <p>(3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。</p> <p>(4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療対策に関すること。</p> <p>(5) その他地域における医療の確保・充実に関すること。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,524(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	3,016(千円)
		基金	国	3,016(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,508(千円)			
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)							

(42) ICT を活用した遠隔カンファレンス支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	ICT を活用した遠隔カンファレンス支援事業				【総事業費】	6,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島大学病院、へき地拠点病院、へき地診療所、地域医療支援病院、民間医療機関等					
事業の目標	教育支援システム整備 2箇所 (H27年度) 連携医療機関グループの増加 0グループ→2グループ (H27年度)					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定					
事業の内容	<p>本県は、医師数が全国第2位であるものの、地域偏在が著しく、へき地で勤務する医師確保に苦慮している状況である。また、特定の診療科においても診療科偏在による医師不足がおこっている。その原因として、</p> <p>(1) 最新の医学的知識から遅れること (2) 相談できる相手がいないこと などが挙げられている。</p> <p>そうした課題の解消のため、ICT を使った web カンファレンスシステムなどを使用することで、へき地・特定の診療科においても情報共有、相談ができ、医師の負担軽減となり、引いては医師確保につながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	6,000(千円)	基金充当額	公	4,000(千円)
		基金	国	(国費)		
			都道府県	における	民	(千円)
			その他	公民の別		うち受託事業等
				(注2)		(再掲)(注3)
			(千円)			(千円)
備考(注4)						

(43) 病理診断業務等支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	病理診断業務等支援事業				【総事業費】	18,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の目標	県立中央病院における病理標本のデータ化数 (年間 4,000 件)						
事業の期間	平成26年8月29日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>病理標本をデータ処理できるバーチャルスライドシステムを県立中央病院に導入し、県内での確保が困難となっている病理診断専門医が実施する診断業務やカンファレンスのほか、研修医をはじめとする医師教育の効率化と充実を図る。更に、県西部のがん診療の中心的な役割を果たしている県立三好病院にテレビ会議システムを導入して県立中央病院との合同カンファレンスを実施するなど、病院間の連携支援体制の強化を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		18,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	6,167(千円)
		基金	国	6,167(千円)		民	0 (千円)
			都道府県	3,083(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		9,250(千円)		0(千円)	
備考(注4)							

(44) 手術分野における先進医療技術研修促進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	手術分野における先進医療技術研修促進事業				【総事業費】	12,960 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の目標	シミュレーターによる訓練回数 (年間 200 件)						
事業の期間	平成 26 年 5 月 30 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	今後の普及が見込まれる最新鋭の治療技術である手術支援ロボットについて、県内で技術取得できる体制を整備するため、教育的にも優れたデュアルコンソール機能（2人の術者が同時術野で手術できる機能）を有する手術支援ロボットを導入する県立中央病院に、スキルシミュレーターを整備し、技術研修を行うことにより、先進医療技術に対応した医師の育成を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	12,960(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	8,640(千円)	
		基金	国		8,640(千円)	民	0(千円)
			都道府県		4,320(千円)		
		その他			(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)	0(千円)
備考(注4)							

(45) 救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業				【総事業費】	8,300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県医師会等						
事業の目標	研修会、訓練実施回数 3回						
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>近年、全国的に交通事故、海難事故、小規模災害等で多数の傷病者が発生する事案が起こっている。その様な多数傷病者発生事案に対応するため、各医療機関において対応マニュアルの策定や医療従事者に対する研修、訓練を実施する。</p> <p>また、救急医が不足している医療機関へ応援診療を実施している郡市医師会に対しても多数傷病者に対応するための研修、訓練を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	4,667(千円)		民	4,667(千円)
			都道府県	2,333(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		1,300(千円)		0(千円)	
備考(注4)							

(46) 救急医療体制強化・充実事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	救急医療体制強化・充実事業				【総事業費】	8,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、徳島県医師会等						
事業の目標	医療従事者を対象とした研修会に参加した医師数 15 人 救急医療に関するフォーラム参加者数 300 人 (50 人×6 保健所)						
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>救急病院に勤務している医療従事者を対象とした、JATEC、PTLSなどの外傷患者対応を行うための研修会の開催や多数傷病者発生時の医療従事者としての活動内容、医療機関としての活動内容についての研修会を実施する。</p> <p>また、県民を対象とした救急医療に関するフォーラム等を開催し、コンビニ受診の抑制を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	3,333(千円)
		基金	国	5,333(千円)		民	2,000(千円)
			都道府県	2,667(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		0(千円)		2,000(千円)	
備考(注4)							

(47) 特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業				【総事業費】	36,900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島大学病院等					
事業の目標	特定診療科キャリア形成育成システムを構築する。 特定診療科の若手病院勤務医数の増加 (平成28年度末)					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定					
事業の内容	<p>研修医（若手医師）は、医療、医学において多様な要望を持ち自身のキャリアの充実、実現を強く望んでおり、徳島に根を張った若手医師を確保するためには、本県全体で優れた専門医研修、キャリアアップシステムを作り、国際レベルの医師として活躍できる力を養う研修の場があることを具体的に示す必要がある。また、そのために県内研修病院間の連携や協議会開催を開催し、県内全体の連携を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	36,900(千円)	基金充当額	公	24,600(千円)
		基金	国	24,600(千円)	（国費） における 公民の別 （注2）	民
			都道府県	12,300(千円)		
		その他		(千円)		
						うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
備考(注4)						

(48) 胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業				【総事業費】	31,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島大学病院等						
事業の目標	研修受講者人数 延べ50人（平成27年3月31日まで）						
事業の期間	平成26年12月19日（予定）～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>産科医・新生児医療分野の医師育成・確保を図るために、積極的に人材育成に取り組む教育的な医療機関を支援する。</p> <p>地域のかかりつけ産科医療機関等における妊婦健診など、一般的な超音波検診では発見しがたい胎児の異常等を、早期発見・早期診断し、妊娠中や出産直後の効果的な治療につなげ、予後の改善や救命することを目的とする、専門医による「胎児超音波精密スクリーニング」の普及啓発を、かかりつけ医との連携のもと行う。</p> <p>総合周産期母子医療センターである徳島大学病院において、専門機器整備とともに妊婦及び胎児への高度専門的な超音波検査診断技術を、指導的専門医から志を持つ若手医師へ伝授するなど、県内で不足している産婦人科分野医師のキャリア形成含めた人材育成・確保を図るものである。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	31,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	15,000(千円)	
		基金	国		15,000(千円)	民	0 (千円)
			都道府県		7,500(千円)		
			その他(徳島大学病院)		9,000(千円)	うち受託事業等(再掲)(注3)	0(千円)
備考(注4)							

(49) 救急医療体制支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	救急医療体制支援事業				【総事業費】	16,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	34 医療機関（2次救急医療機関）						
事業の目標	救急患者受入件数 16,500件						
事業の期間	平成26年12月19日（予定）～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入が円滑に進めるとともに、三次救急医療機関の負担を軽減し、県内の救急医療提供体制の維持・確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		16,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	11,000(千円)		民	(千円)
			都道府県	5,500(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		0(千円)		(千円)	
備考(注4)	基金充当額における公民の比率については未定となっている。						

(50) 周産期・小児救急医療体制整備事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	周産期・小児救急医療体制整備事業					【総事業費】 800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の目標	周産期・小児救急医療関係者会議開催回数 2回						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>平成12年に県が策定した母子保健マニュアルについて、乳幼児健診での充実が求められている項目や、時代の変遷によって変わってきた新たな項目等、進化した母子保健マニュアル改定を行う。</p> <p>また、小児科医不足が続く中、検討部会を設置し、将来に渡り継続可能な小児医療体制の構築を図り、医療従事者等の確保及び勤務環境の改善を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	533(千円)
		基金	国	533(千円)		民	0(千円)
			都道府県	267(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		0(千円)		0(千円)	
備考(注4)							

(51) 歯科医療関係者研修事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	歯科医療関係者研修事業				【総事業費】 890 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等						
事業の目標	受講者数 30 名						
事業の期間	平成 26 年 12 月 19 日 (予定) ~ 平成 27 年 3 月 31 日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>歯科従事者のレベルアップにより県内の歯科診療の向上を図る。</p> <p>(1) 歯科職種に関する研修 ・ 後期高齢者及び認知症患者への診療に関する研修会 (H27,H28)</p> <p>(2) CAD/CAM機器操作のための研修 (H26) ・ 歯科技工士養成学校の専門教員講習会、歯科医師対象の研修会 ・ 歯科技工士対象の研修会</p> <p>(3) 居宅療養指導マニュアルの策定と研修 (H27) ・ 平成 27 年度介護保険制度改定に対応するためのマニュアル策定及び研修会</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		890(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	593(千円)		民	593(千円)
			都道府県	297(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		(千円)			(千円)
備考 (注 4)							

(52) 糖尿病と歯周病の医科歯科連携推進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	糖尿病と歯周病の医科歯科連携推進事業				【総事業費】	250 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等					
事業の目標	講習会開催数 1回 デンタルパスポートの認知機関数 50箇所					
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日					
事業の内容	糖尿病と歯周病に関する講習会の開催。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	250(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基金	国	167(千円)		民	167(千円)
		都道府県	83(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
	その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)						

(53) 歯科口腔保健人材育成事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	歯科口腔保健人材育成事業				【総事業費】	9,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島大学病院等						
事業の目標	歯科口腔保健人材育成数 15人						
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	がん患者や周術期入院患者における口腔ケアなど医科歯科連携に精通し、既存の歯科医療には通院できない患者の歯科治療及び口腔ケアを担う人材の確保と育成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	6,333(千円)
		基金	国	6,333(千円)		民	(千円)
			都道府県	3,167(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)							

(54) 女性医師等再就業促進運動

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師等再就業促進運動				【総事業費】	16,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県医師会等						
事業の目標	女性医師等の復職・離職防止に向けた体制整備						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>出産・育児及び離職後の再就職に不安を抱える女性医師等のための受付・相談窓口の拡充、復職研修や就労環境改善への取組。</p> <p>SNS を利用した幅広い広報活動及び託児室を利用した離職防止などを行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		16,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	5,333(千円)		民	5,333(千円)
			都道府県	2,667(千円)			
		その他		8,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
備考(注4)							

(55) 女性医療従事者支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	女性医療従事者支援事業			【総事業費】	35,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部					
事業の実施主体	徳島大学病院、徳島 AWA サポートセンター等					
事業の目標	女性医療従事者への支援体制の構築 相談件数 3件					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定					
事業の内容	<p>女性医師等医療従事者を確保するためには、特に離職率の高い30歳代の女性医師等医療従事者の出産・子育て支援システムの充実や家庭生活を大切にしながら、スキルアップやキャリアアップできる就労システム等を構築させていくことが重要かつ必要である。</p> <p>そのために、相談窓口の設置などを行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	35,000(千円)	基金充当額	公	11,667(千円)
		基金	国	（国費） における 公民の別 （注2）	民	(千円)
			都道府県			
		その他	17,500 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)
備考 (注4)						

(56) 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業				【総事業費】	600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等						
事業の目標	受講者数 30 名						
事業の期間	平成 26 年 12 月 19 日 (予定) ~ 平成 27 年 3 月 31 日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>離職した歯科衛生士が再就職できる環境を整えることで、歯科医療体制の充実を図る。</p> <p>(1) リフレッシュ研修 最新の業務、知識、技能、主に訪問歯科診療、周術期専門的口腔ケアを内容とする研修を離職歯科衛生士を対象に実施する。</p> <p>(2) 研修会場に保育士を配置 離職歯科衛生士をはじめ他職種対象の研修会において子育て世代の受講を促すために研修会場にマミールームを設置してニーズの検証を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	400(千円)		民	400(千円)
			都道府県	200(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考 (注 4)							

(57) 看護職員のキャリア形成支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員のキャリア形成支援事業				【総事業費】 3,300 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島大学病院、徳島県等						
事業の目標	キャリア形成支援のためのマニュアル策定・配布						
事業の期間	平成26年12月19日（予定）～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	看護職員の段階別キャリア形成を支援するため、先駆的に実施している徳島大学病院での取り組みを県内の病院等へ広げる事で県全体の看護職員の資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,300 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,200 (千円)
		基金	国	2,200 (千円)		民	(千円)
	都道府県		1,100 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)			
	その他	(千円)	(千円)				
備考 (注4)							

(58) 看護師等養成所支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所支援事業				【総事業費】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	看護師等養成所等						
事業の目標	スクールカウンセリング実施養成所数 1 箇所						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	看護師等養成所等において医師や臨床心理士等と連携し、スクールカウンセリングを実施することにより学生の問題対応スキルを高め、ストレス耐性を向上させることで、看護職員の育成につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)
		基金	国	667 (千円)			667 (千円)
			都道府県	333 (千円)			
		その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) 667 (千円)
備考 (注4)							

(59) 助産師の人材育成事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	助産師の人材育成事業				【総事業費】	1,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島大学病院、県立中央病院、徳島県鳴門病院等					
事業の目標	エキスパート助産師の増加 4名					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	助産師の実践力・資質向上を図るために、エキスパート助産師養成の受講促進を図ると共に院内助産所等についての理解促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,000(千円)
	基金	国	1,000(千円)		民	(千円)
		都道府県	500(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
	その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)						

(60) 看護教育レベルアップ事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護教育レベルアップ事業				【総事業費】	8,214 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県・看護師等養成所等						
事業の目標	看護師等養成所における ICT 整備 2カ所 研修会開催回数 1回						
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	看護師等養成所等のICT活用による授業実施体制の整備と専任教員の資質向上のための研修等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,214(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	4,809(千円)
		基金	国	5,476(千円)		民	667(千円)
			都道府県	2,738(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)							

(61) 看護師等養成所研修環境強化推進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所研修環境強化推進事業				【総事業費】	47,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県・徳島県医師会等						
事業の目標	研修環境強化推進校 1校						
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日						
事業の内容	個別面接指導室やカウンセリングルーム等、学生の個々のニーズに合わせてフレキシブルに活用できる多目的研修室等の整備を図ることで、学生の研修環境の充実を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		47,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	31,333(千円)
		基金	国	31,333(千円)		民	(千円)
			都道府県	15,667(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他		(千円)			
備考(注4)							

(62) 看護職員就業支援体制強化事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員就業支援体制強化事業				【総事業費】	6,050 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県（徳島県看護協会に委託）						
事業の目標	サテライト実施箇所数2ヶ所						
事業の期間	平成26年12月19日（予定）～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	平成27年度開始予定の看護職員離職者等届出制度が円滑に施行されるよう必要な取り組みを行うとともに、ナースセンターのサテライト展開により、身近な地域で復職支援等が受けられるよう支援体制を強化する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,050(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注2)	公 民	
		基金	国	4,033(千円)			4,033(千円)
			都道府 県	2,017(千円)			
		その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 4,033(千円)
備考(注4)							

(63) 歯科技工士養成所（徳島歯科学院）研修機能強化事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	歯科技工士養成所（徳島歯科学院）研修機能強化事業				【総事業費】	26,192 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等						
事業の目標	CAD/CAM技工能力を有する歯科技工士の養成20名						
事業の期間	平成26年12月19日（予定）～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	先端医療として保険収載されたCAD/CAM技工能力を有する歯科技工士を養成するために必要なCAD/CAM機器を徳島歯科学院に整備し、学生の教育実習を行う。また、県下技工所の歯科技工士に対する技工能力の向上のために技工研修センターに整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		26,192(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	17,128(千円)		民	17,128(千円)
			都道府県	8,564(千円)			
		その他		500(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考(注4)							

(64) 在宅訪問歯科診療推進モデル事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	在宅訪問歯科診療推進モデル事業				【総事業費】	6,024 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等						
事業の目標	在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士の養成60名 (平成26年度から28年度)						
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成する (1) 実習用設備を充実し、口腔機能管理シミュレーターや今後さらに増加する「高齢者歯科診療」を想定し口腔内を再現した人形体等を整備し、実践力を身につける。 (2) 養成学校の体制充実のため、今後ニーズが高まる専門的口腔ケア、訪問歯科医療に精通した教員を配置し、より高度な教育実習が実施できる体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,024(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	4,016(千円)		民	4,016(千円)
			都道府県	2,008(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)			(千円)
備考(注4)							

(65) 看護師等養成所教育環境改善促進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所教育環境改善促進事業				【総事業費】 17,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	看護師等養成所等						
事業の目標	教育環境改善実施校数 6ヶ所						
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	実践能力・対応能力の高い看護基礎教育の推進のため、看護師等養成所等における教育環境の改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		17,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	3,333(千円)
		基金	国	8,667(千円)		民	5,334(千円)
			都道府県	4,333(千円)			
		その他		4,000(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)	
備考(注4)							

(66) 看護学生臨地実習指導体制強化事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護学生臨地実習指導体制強化事業				【総事業費】	12,780 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県・各訪問看護ステーション・徳島県看護協会等						
事業の目標	訪問看護ステーション等への実習教育環境の整備補助施設数 35カ所 医療人材育成機関認証制度の創設						
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え、質の高い看護職を養成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	12,780(千円)	基金充当額	公	4,667(千円)	
		基金	国	8,520(千円)	（国費） における 公民の別 （注2）	民	3,853(千円)
			都道府県	4,260(千円)			
		その他	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 133(千円)	
備考(注4)							

(67) 看護職員高度人材育成研修推進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護職員高度人材育成研修推進事業				【総事業費】	5,690 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、徳島大学、特定行為研修支援機関等					
事業の目標	看護職員の高度人材育成推進検討会の開催 1回 県西部等における ICT 整備 1箇所					
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日 ※以降継続予定					
事業の内容	看護職には安全で安心な質の高い看護が求められているため、専門・認定看護師等の高度認定資格取得を推進するため看護職員の高度人材育成推進検討会を設置する。 また、遠隔地での研修受講等が可能となるように ICT の整備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	5,690(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	460(千円)
		基金	国	3,793(千円)		
			都道府県	1,897(千円)	民	3,333(千円)
			その他	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考(注4)						

(68) 専門・認定看護師等養成支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	専門・認定看護師等養成支援事業				【総事業費】 1,350 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県（徳島大学病院に委託）						
事業の目標	専門・認定看護師フォーラムの開催 1回						
事業の期間	平成26年12月19日（予定）～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	専門・認定看護師養成についての意識の醸成を図るため、フォーラム等を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,350(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	900(千円)
		基金	国	900(千円)		民	(千円)
			都道府県	450(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)							

(69) 医療勤務環境改善支援センター事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費】	5,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の目標	医療勤務環境改善支援センターの設置 勤務環境改善計画策定医療機関数の増加 10機関 (H28年度)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	5,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	3,333(千円)	
		基金	国		3,333(千円)	民	(千円)
			都道府県		1,667(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他			(千円)	(千円)	
備考(注4)							

(70) 医師事務作業補助者等配置支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医師事務作業補助者等配置支援事業				【総事業費】 200,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の目標	本事業による医師事務作業補助者の配置人数 50 人						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	<p>医師の負担を軽減するため、診療報酬の「医師事務作業補助体制加算」の対象とならない医療機関、政策的にその配置が必要と考えられる医療機関が医師事務作業補助者を雇用する場合にその配置に係る経費の一部を補助する。</p> <p>また、地域包括ケア病棟や在宅療養後方支援病院等、在宅復帰を目指す医療機関が行うリハビリ専門職等の配置に係る経費の一部を補助する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		200,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	46,667(千円)
		基金	国	133,333(千円)		民	86,666(千円)
			都道府県	66,667(千円)			
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)			
備考(注4)							

(71) 勤務環境改善のための看護補助者導入支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	勤務環境改善のための看護補助者導入支援事業				【総事業費】	13,883 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	実施病院等						
事業の目標	看護補助者導入施設数 5 箇所						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、看護補助者導入を行う施設に対しての補助を行う。 また、看護補助者活用推進にかかるモデル教材の活用等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		13,883(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	9,255(千円)		民	(千円)
			都道府県	4,628(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)	基金充当額における公民の比率については未定となっている。						

(72) 協力医療機関への転院搬送補助事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	協力医療機関への転院搬送補助事業				【総事業費】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島赤十字病院等						
事業の目標	年間搬送件数 100件						
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	不安定な状態を脱した患者を、医師同乗のうえ、紹介元等の医療機関に救急自動車(モバイルICU)で搬送する。 搭乗者は医師1～2名、専従運転手1名、助手1名であり、同乗者に対しては、出動手当を支払っている。土日祝日を含む時間外(19:10～翌8:40)は、運転業務のみ民間タクシー会社に業務委託している。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,000(千円)	基金充当額	公	279(千円)	
		基金	国	333(千円)	(国費) における 公民の別 (注2)	民	54(千円)
			都道府県	167(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	500(千円)	54(千円)			
備考(注4)							

(73) 地域感染ネットワークを活用した感染専門医療従事者養成事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域感染ネットワークを活用した感染専門医療従事者養成事業	【総事業費】 9,973 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の目標	<p>1. 感染対策チーム人材養成事業（H28年度）</p> <p>【病床合計300以上の病院（県内15病院）の現在の状況及び目標養成数】</p> <p>(1) 感染専門医：2名→13名（病床合計300以上の15病院）</p> <p>(2) ICNの資格を有する看護師：12名→42名（加算1,2の35病院, 加算1には2名）</p> <p>(3) 感染制御専門薬剤師：0名→35名（加算1,2の35病院）</p> <p>(4) 感染制御認定微生物検査技師：0名→35名（加算1,2の35病院）</p> <p>2. 感染地域ネットワーク形成事業（H28年度）</p> <p>(1) 1ヶ月で140件数の感染対策情報把握/介入検討</p> <p>(2) 単発的に発生する感染診療・感染対策コンサルトは1ヶ月間で加算1取得している病院にて合計70件</p>	
事業の期間	平成26年12月19日（予定）～平成27年3月31日 ※以降継続予定	
事業の内容	<p>1. 感染地域ネットワーク形成事業</p> <p>(1) 「感染防止加算1, 加算2取得病院」「加算2を取得できない病院・有床診療所」「保健所, 学校, 老健施設, 地方自治体等」とのネットワークを形成する。</p> <p>(2) 「I-support システム」*を構築し, 県下の「感染防止加算1, 加算2取得病院」との情報共有と相互介入を実施する。</p> <p>(3) 「I-support システム」は平時では, 院内感染対策や地域の感染対策に寄与し, 感染危機管理時（新型インフルエンザ・大規模災害感染対策等）へ汎用性のある機能システムとする。</p> <p>2. 感染地域ネットワーク人材養成事業</p> <p>(1) 徳島大学病院に拠点となる“感染地域ネットワーク人材養成事業”支援室を設置する。</p> <p>(2) 感染症専門医の医師養成は, 徳島大学病院が研修医に提供している講義・実習を発展させ提供する</p>	

	<p>(3) 各種資格取得を促進するため“ICNを将来的に希望する看護師のキャリア形成支援”“感染制御専門薬剤師養成”“感染制御認定微生物検査技師養成”を目的とした学会・講演会の参加支援を行う。</p> <p>(4) 全ての病院職種・保健師, 学校教諭, 介護福祉士等に徳島大学病院で開講している感染対策に関する外部公開講座の発展型を提供しスキルアップを図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,973(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	6,649(千円)
		基金	国	6,649(千円)		民	(千円)
			都道府県	3,324(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他				(千円)	
備考(注4)							

(74) 感染制御啓発・多業種人材育成事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	感染制御啓発・多業種人材育成事業					【総事業費】 1,484千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の目標	研修会参加人数 100人						
事業の期間	平成26年12月19日(予定)～平成27年3月31日 ※以降継続予定						
事業の内容	医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させる目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,484(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	989(千円)
		基金	国	989(千円)		民	(千円)
			都道府県	495(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)							